

**不当労働行為を許さない！**

**18春闘勝利！**

2018年

3月 2日

# 中央闘争委員会情報

No.13

JR 東労組  
中央闘争委員会

闘申第1号団体交渉を終え、「労使で合意した確認事項」および「対立事項」に関して申し入れをおこないました！

## 申15号 2018年度賃金引き上げに関する申し入れ

(2月27日提出)

1. JR東労組組合員の基本給を一律6,000円(定昇含まない)引き上げること
2. グリーンスタッフ組合員の基本賃金を4,000円引き上げること
3. エルダー組合員の基本賃金4,000円引き上げること
4. 定期昇給を実施すること。その場合の昇給係数は「4」とすること
5. 回答指定日 3月14日

## 申21号 人権侵害、団結権侵害の『脱退強要』『不当労働行為』を直ちにやめ、社員を監視する異常な職場実態の是正を求める緊急申し入れ

(3月1日提出)

1. JR東日本は、人権と団結権を侵害する「脱退強要」をはじめとする「不当労働行為」を即刻やめること
2. 組合員を威圧する職場管理の強化のために設置した「監視カメラ」を即刻撤去すること

## 申15号 一方的かつ違法な「労使共同宣言の失効通知」に対する緊急申し入れ

(3月1日提出)

1. 事実に反する喧伝をやめ、一方的かつ違法な「労使共同宣言の失効について」を撤回すること

早期の団体交渉の開催を求め、信義誠実の原則に従い議論をおこなっていきます！ 業務部速報も是非ご覧ください。